

丸亀市地域包括ケアシステム推進協議会（地域ケア推進会議）

【目的】 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくために、医療、介護、介護予防、生活支援等の関係者が連携し、丸亀市にふさわしい地域包括ケアシステムの推進に関する事項を協議する。

保健(予防)

医療

介護

生活支援

住まい

《10年後の像》

- 地域において、健康づくり活動やスポーツなどが活発に行われ、介護予防や健康についての市民の意識が高まっている
- 地域における予防の活動主体として元気な高齢者がその担い手として参加し、予防や生きがいにつながっている

《10年後の像》

- 病院と診療所との機能分化と連携ができ、在宅療養の支援体制が整備されている
- 状態急変時等の医療機関への受け入れ体制が構築されている

- 在宅生活支援が困難なケースについては、地域ケア会議において多職種による検討が行われている
- 認知症ケアパスに基づき、状態に応じた適切な医療・介護が行われている

《10年後の像》

- 地域ニーズに対応し、必要なサービスを提供できる体制が整備されている
- 在宅サービスの普及と適切なケアマネジメントにより、希望する高齢者が在宅生活を継続できている

《10年後の像》

- 地域の互助による活動と、ボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体により、多様な支援が行われている
- 高齢者を支えるネットワークが地域に構築されている
- 認知症になっても本人の意思が尊重され、認知症カフェや認知症サポーターによる活動など、認知症の人や家族を支える仕組みが整備されている

《10年後の像》

- 高齢者本人の状態や経済的負担に合わせて、希望する「住まい方」を選択できるよう、必要な住居が整備されている

《施策の方向性》

- 地域ぐるみの自主的な健康づくり活動の促進
- 認知症を理解するための啓発の推進ならびに地域の自主的な活動の促進
- 心身機能のみならず社会参加を意識した介護予防事業の展開
- ボランティア活動等への参加による介護予防の取り組み
- 専門職と連携した介護予防事業の展開
- 生活習慣病重症化予防への取り組み
- 歯科と連携した口腔ケアの推進
- スポーツ振興施策と連携した高齢者の健康づくりの市民運動の展開

《施策の方向性》

- 在宅医療の提供体制の充実
- 認知症に関する連携体制の構築
- 在宅医療に関する普及啓発
- 在宅医療・介護連携の推進

《施策の方向性》

- 新たな居宅サービスの供給の拡大等介護サービスの基盤整備と供給量の確保、介護サービスの質的向上
- 新たな在宅サービスの理解を深めていく取り組みとサービス利用の促進
- ケアマネジメント支援の質的・量的拡充
- 各介護保険サービスが地域包括ケアシステムにおいて果たすべき役割の明示及び役割の周知

《施策の方向性》

- 高齢者を支える地域の体制づくり
- 認知症の人やその家族を支える地域づくり活動の推進
- 多様な主体が地域課題を共有できる仕組みづくり
- 生きがいづくりと社会参加の推進
- 団塊の世代が地域社会に参画するきっかけ作りとなる取り組みの推進
- 権利擁護の推進

《施策の方向性》

- 高齢者が安心して暮らせる住まいの確保
- 高齢者向け住宅の適正な運営の確保および地域に開かれた運営の推進

生活支援・予防部会（生活支援体制整備事業 第1層協議体）

- 地域における高齢者の生活支援・介護予防等のあり方
世帯類型や所得状況にかかわらず、高齢者が生きがいを持って地域で暮らせるために、地域における日常生活の支援や健康づくりによる介護予防等のあり方をどのように考えるか。

医療・介護連携推進部会

- 在宅医療・介護サービス等の提供体制および医療・介護の連携のあり方
在宅医療や介護サービス、住まい等の供給体制をどのように整備し、多職種間の連携体制のあり方をどのように考えるか。

- 認知症の人を支える体制のあり方
地域における認知症の人とその家族の支援体制のあり方をどのように考えるか。

- すべての市民に向けた「地域包括ケアシステム」に係る周知・啓発のあり方
施設や病院における療養とともに、在宅における療養が選択肢として示され、自己決定できるよう、社会的な周知・啓発をどのように進めていくか。